

寒川町火災予防条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成28年3月22日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町条例第14号

寒川町火災予防条例の一部を改正する条例

寒川町火災予防条例(昭和37年寒川町条例第8号)の一部を次のように改正する。

別表第3を次のように改める。

別表第3(第3条、第18条関係)

種類			離隔距離(センチメートル)					
			入力	上 方	側 方	前 方	後 方	備考
炉	開放炉	使用温度が800度 以上のもの	—	250	200	300	200	
		使用温度が300度 以上800度未満の もの	—	150	150	200	150	
		使用温度が300度 未満のもの	—	100	100	100	100	
	開放炉以 外	使用温度が800度 以上のもの	—	250	200	300	200	
		使用温度が300度 以上800度未満の もの	—	150	100	200	100	
		使用温度が300度 未満のもの	—	100	50	100	50	

ふ ろ が ま	気 体 燃 料	不 燃 以 外	半 密 閉 式	浴 室 内 設 置	外がまでバーナ ー取り出し口の ないもの	21キ ロワ ット 以下	ふ ろ 用 以 外 の バ ー ナ ー を も つ も の に あ っ て は 4 2キ ロ ワ ッ ト 以 下	—	15 注	15	15	注：浴 槽との 離隔距 離は0 センチ メートルとす るが、 合成樹 脂浴槽 (ポリ プロピ レン浴 槽等)
					内がま	21キ ロワ ット 以下	ふ ろ 用 以 外 の バ ー ナ ー を も つ も の に あ っ て は 4	—	—	60	—	の場合 は2セ ンチメ ートル とす る。

			2キロ ワッ ト以 下				
浴室 外 設 置	外がまでバーナ ー取り出し口の ないもの	21キ ロワ ット 以下	ふろ 用以 外の バー ナー をも つも のに あつ ては 当該 バー ナー が70 キロ ワッ ト以 下で あつ て、 かつ、	—	15	15	15

		ふろ 用バ ーナ ーが2 1キロ ワッ ト以 下				
外がまでバーナ ー取り出し口の あるもの	21キ ロワ ット 以下	ふろ 用以 外の バー ナー をも つも のに あつ ては 当該 バー ナー が70 キロ ワッ ト以	—	15	60	15

		下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21キロワット以下				
内がま	21キロワット以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナー	—	15	60	—

		ては 当該 バー ナー が70 キロ ワッ ト以 下で あつ て、 かつ、 ふろ 用バ ーナ ーが2 1キロ ワッ ト以 下				
屋外用	21キ ロワ ット 以下	ふろ 用以 外の バー ナー	60	15	15	15

					を も つ も の に あ つ て は 当 該 バ ー ナ ー が 70 キ ロ ワ ッ ト 以 下 で あ つ て、 か つ、 ふ ろ 用 バ ー ナ ー が 2 1キ ロ ワ ッ ト 以 下				
不燃	半 密	浴	外がまでバーナ	21キ	ふ ろ	—	4.5	—	4.5

			ト以下				
浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21キロワット以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあっては当該バーナーが70キロワット以下であつて、かつ、ふろ用バ	—	4.5	—	4.5

			バーナーが21キロワット以下				
	外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21キロワット以下	ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70キロワット以下であつ	—	4.5	—	4.5

		て、				
		かつ、				
		ふろ				
		用バ				
		ーナ				
		ーが2				
		1キロ				
		ワッ				
		ト以				
		下				
内がま	21キ	ふろ	—	—	—	—
	ロワ	用以				
	ット	外の				
	以下	バー				
		ナー				
		をも				
		つも				
		のに				
		あつ				
		ては				
		当該				
		バー				
		ナー				
		が70				
		キロ				

		バー ナー が70 キロ ワッ ト以 下で あつ て、 かつ、 ふろ 用バ ーナ ーが2 1キロ ワッ ト以 下				
屋外用	21キ ロワ ット 以下	ふろ 用以 外の バー ナー をも つも	30	4.5	—	4.5

								の に あ つ て は 当 該 バ ー ナ ー が 70 キ ロ ワ ッ ト 以 下 で あ つ て、 か つ、 ふ ろ 用 バ ー ナ ー が 2 1 キロ ワ ッ ト 以 下				
液	不燃以外	39キロワッ	60	15	15	15						
体		ト以下										
燃	不燃	39キロワッ	50	5	—	5						

	料					ト以下					
	上記に分類されないもの					—	60	15	60	15	
温風暖房機	気体燃料	不燃以外・不燃	半密閉式・密閉式	バナーが隠ぺい	強制対流型	19キロワット以下	4.5	4.5	60	4.5	注1： 風道を使用するものにあつては15センチメートル
	液体燃料	不燃以外	半密閉式	強制対流型	温風を前方	26キロワット以下	100	15	150	15	注2： ダクト接続型以外の
					向に吹き出すもの	26キロワットを超え70キロワット以下	100	15	100	15	
					温風を全周方向に吹き出すもの	26キロワット以下	100	150	150	150	
	強制排気型	26キロワット以下	60	10	100	10					
		密閉式	強制給排気型	26キロワット以下	60	10	100	10			
	不燃	半密閉式	強制	温風を前方	70キロワット以下	80	5	—	5		

			対	すもの						
			流	温風を全周	26キロワッ	80	150	—	150	
			型	方向に吹き 出すもの	ト以下					
				強制排気型	26キロワッ	50	5	—	5	
				ト以下						
		密閉式		強制給排気 型	26キロワッ	50	5	—	5	
				ト以下						
	上記に分類されないもの				—	100	60	60	60	
							注2			
厨 房 設 備	気 体 燃 料	不 燃 以 外	開放式	組込型こん	14キロワッ	100	15	15	15	注：機 器本体 上方の 側方又 は後方 の離隔 距離を 示す。
				ろ・グリル 付こんろ・ グリドル付 こんろ、キ ャビネット 型こんろ・ グリル付こ んろ・グリ ドル付こん ろ	ト以下		注		注	
	据置型レン ジ	21キロワッ	100	15	15	15	注	注		
	不燃		開放式	組込型こん	14キロワッ	80	0	—	0	
				ろ・グリル	ト以下					

				付こんろ・ グリドル付 こんろ、キ ャビネット 型こんろ・ グリル付こ んろ・グリ ドル付こん ろ						
				据置型レン ジ	21キロワッ ト以下	80	0	—	0	
			上記に分類されない もの	使用温度が800度 以上のもの	—	250	200	300	200	
				使用温度が300度 以上800度未満の もの	—	150	100	200	100	
				使用温度が300度 未満のもの	—	100	50	100	50	
ボ イ ラ ー	気 体 燃 料	不 燃 以 外	開放式	フードを付けな い場合	7キロワッ ト以下	40	4.5	4.5	4.5	
				フードを付ける 場合	7キロワッ ト以下	15	4.5	4.5	4.5	
			半密閉式	12キロワッ トを超え42 キロワット	—	15	15	15		

			以下				
			12キロワット以下	—	4.5	4.5	4.5
		密閉式	42キロワット以下	4.5	4.5	4.5	4.5
	屋外用	フードを付けない場合	42キロワット以下	60	15	15	15
		フードを付ける場合	42キロワット以下	15	15	15	15
不燃	開放式	フードを付けない場合	7キロワット以下	30	4.5	—	4.5
		フードを付ける場合	7キロワット以下	10	4.5	—	4.5
	半密閉式		42キロワット以下	—	4.5	—	4.5
	密閉式		42キロワット以下	4.5	4.5	—	4.5
	屋外用	フードを付けない場合	42キロワット以下	30	4.5	—	4.5
		フードを付ける場合	42キロワット以下	10	4.5	—	4.5
	液体燃料	不燃以外		12キロワットを超え70キロワット以下	60	15	15

						12キロワット以下	40	4.5	15	4.5	
		不燃				12キロワットを超え70キロワット以下	50	5	—	5	
						12キロワット以下	20	1.5	—	1.5	
		上記に分類されないもの				23キロワットを超える	120	45	150	45	
						23キロワット以下	120	30	100	30	
ストーブ	気体燃料	不燃以外	開放式	バーナーが露出	壁掛け型、つり下げ型	7キロワット以下	30	60	100	4.5	注：熱対流方向が一方向に集中する場合にあっては60センチメートルとする。
			半密閉式・密閉式	バーナーが隠ぺい	自然対流型	19キロワット以下	60	4.5	4.5	4.5	
		不燃	開放式	バーナーが露出	壁掛け型、つり下げ型	7キロワット以下	15	15	80	4.5	
			半密閉式・密閉式	バーナーが隠ぺい	自然対流型	19キロワット以下	60	4.5	4.5	4.5	注

		閉式							
液体燃料	不燃 以外	半密閉式	機器の全周	39キロワッ	150	100	100	100	
			から熱を放 散するもの	ト以下					
	不燃	半密閉式	機器の上方	39キロワッ	150	15	100	15	
			又は前方に	ト以下					
			熱を放散す るもの						
			機器の全周	39キロワッ	120	100	—	100	
			から熱を放 散するもの	ト以下					
			機器の上方	39キロワッ	120	5	—	5	
			又は前方に	ト以下					
			熱を放散す るもの						
上記に分類されないもの				—	150	100	150	100	
乾燥 設備	気 体 燃 料	不燃 以外	開放式	衣類乾燥機	5.8キロワ ット以下	15	4.5	4.5	4.5
			開放式	衣類乾燥機	5.8キロワ ット以下	15	4.5	—	4.5
	上記に分類されないもの			内部容積が1	—	100	50	100	50
				立方メー トル以上 のもの の					
			内部容積が1	—	50	30	50	30	

					立方メートル未満のもの						
簡易湯沸設備	気体燃料	不燃以外式	開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7キロワット以下	40	4.5	4.5	4.5	
					フードを付ける場合	7キロワット以下	15	4.5	4.5	4.5	
				瞬間型	フードを付けない場合	12キロワット以下	40	4.5	4.5	4.5	
					フードを付ける場合	12キロワット以下	15	4.5	4.5	4.5	
			半密閉式		12キロワット以下	—	4.5	4.5	4.5		
			密閉式	常圧貯蔵型		12キロワット以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
				瞬間型	調理台型	12キロワット以下	—	0	—	0	
					壁掛け型、据置型	12キロワット以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
			屋外用		フードを付けない場合	12キロワット以下	60	15	15	15	
					フードを付ける場合	12キロワット以下	15	15	15	15	
			不燃	開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7キロワット以下	30	4.5	—	4.5

				フードを付ける場合	7キロワット以下	10	4.5	—	4.5	
			瞬間型	フードを付けない場合	12キロワット以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	12キロワット以下	10	4.5	—	4.5	
			半密閉式		12キロワット以下	—	4.5	—	4.5	
		密閉式	常圧貯蔵型		12キロワット以下	4.5	4.5	—	4.5	
			瞬間型	調理台型	12キロワット以下	—	0	—	0	
				壁掛け型、据置型	12キロワット以下	4.5	4.5	—	4.5	
		屋外用		フードを付けない場合	12キロワット以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	12キロワット以下	10	4.5	—	4.5	
	液体燃料	不燃以外			12キロワット以下	40	4.5	15	4.5	
		不燃			12キロワット以下	20	1.5	—	1.5	
給湯湯	気体燃	不燃以外	半密閉式	常圧貯蔵型		12キロワット	—	15	15	15
					トを超え42キロワット					

沸
設
備
料

			以下				
	瞬間型		12キロワットを超え70キロワット以下	—	15	15	15
密閉式	常圧貯蔵型		12キロワットを超え42キロワット以下	4.5	4.5	4.5	4.5
	瞬間型	調理台型	12キロワットを超え70キロワット以下	—	0	—	0
		壁掛け型、据置型	12キロワットを超え70キロワット以下	4.5	4.5	4.5	4.5
屋外用	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12キロワットを超え42キロワット以下	60	15	15	15
		フードを付ける場合	12キロワットを超え42キロワット以下	15	15	15	15

		瞬間型	フードを付けない場合	12キロワットを超え70キロワット以下	60	15	15	15
			フードを付ける場合	12キロワットを超え70キロワット以下	15	15	15	15
不燃	半密閉式	常圧貯蔵型		12キロワットを超え42キロワット以下	—	4.5	—	4.5
		瞬間型		12キロワットを超え70キロワット以下	—	4.5	—	4.5
	密閉式	常圧貯蔵型		12キロワットを超え42キロワット以下	4.5	4.5	—	4.5
		瞬間型	調理台型	12キロワットを超え70キロワット以下	—	0	—	0
			壁掛け型、	12キロワット	4.5	4.5	—	4.5

			据置型	トを超え70 キロワット 以下				
屋外 用	常圧貯 蔵型	フードを付 けない場合	12キロワッ トを超え42 キロワット 以下	30	4.5	—	4.5	
		フードを付 ける場合	12キロワッ トを超え42 キロワット 以下	10	4.5	—	4.5	
	瞬間型	フードを付 けない場合	12キロワッ トを超え70 キロワット 以下	30	4.5	—	4.5	
		フードを付 ける場合	12キロワッ トを超え70 キロワット 以下	10	4.5	—	4.5	
液体 燃料	不燃以外			12キロワッ トを超え70 キロワット 以下	60	15	15	15
	不燃			12キロワッ トを超え70	50	5	—	5

						キロワット						
						以下						
	上記に分類されないもの					—	60	15	60	15		
移動式ストーブ	気体燃料	不燃式	開放式	バーナーが露出	前方放射型	7キロワット以下	100	30	100	4.5	注1：熱対流方向が一方向に集中する場合によっては60センチメートルとする。 注2：方向性を有するものにあつては10センチメートルとする。	
					全周放射型	7キロワット以下	100	100	100	100		
				バーナーが隠ぺい	自然対流型	7キロワット以下	100	4.5	4.5	4.5		注1
					強制対流型	7キロワット以下	4.5	4.5	60	4.5		
	液体燃料	不燃式	開放式	バーナーが露出	前方放射型	7キロワット以下	80	15	80	4.5		
					全周放射型	7キロワット以下	80	80	80	80		
				バーナーが隠ぺい	自然対流型	7キロワット以下	80	4.5	4.5	4.5		注1
					強制対流型	7キロワット以下	4.5	4.5	60	4.5		
	液体燃料	不燃式	開放式	放射型	7キロワット以下	100	50	100	20			
				自然対流型	7キロワットを超え12キロワット以下	150	100	100	100			

			7キロワット以下	100	50	50	50
		温風を前方 向に吹き出 すもの	12キロワット 以下	100	15	100	15
		温風を全周 方向に吹き 出すもの	7キロワット を超え12 キロワット 以下	100	150	150	150
			7キロワット 以下	100	100	100	100
不燃	開放式	放射型	7キロワット 以下	80	30	—	5
		自然対流型	7キロワット を超え12 キロワット 以下	120	100	—	100
			7キロワット 以下	80	30	—	30
		温風を前方 向に吹き出 すもの	12キロワット 以下	80	5	—	5
		温風を全周 方向に吹き 出すもの	7キロワット を超え12 キロワット	80	150	—	150

						以下						
						7キロワット以下	80	100	—	100		
					固体燃料	—	100	50	50	50		
								注2	注2	注2		
調理器具	気体燃料	不燃以外	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ(1口)	5.8キロワット以下	100	15	15	15	注：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。	
					卓上型こんろ(2口以上)、グリル付こんろ・グリドル付こんろ	14キロワット以下	100	15	15	15		
					バーナーが開放	卓上型グリル	7キロワット以下	100	15	15		15
				バーナーが隠ぺい	加熱部が開放	卓上型オーブン・グリル(フードを付けない場合)	7キロワット以下	50	4.5	4.5		4.5
					加熱部が隠ぺい	卓上型オーブン	7キロワット以下	15	4.5	4.5		4.5
					加熱部が隠ぺい	卓上型オーブン	7キロワット以下	15	4.5	4.5		4.5

			い	ブン・グリ ル(フードを 付ける場合)	ト以下				
				炊飯器(炊飯 容量4リット ル以下)	4.7キロワ ット以下	30	10	10	10
				圧力調理器 (内容積10リ ットル以下)	—	30	10	10	10
不燃	開放 式	バーナ ーが露 出		卓上型こん ろ(1口)	5.8キロワ ット以下	80	0	—	—
				卓上型こん ろ(2口以 上)、グリル 付こんろ・ グリドル付 こんろ	14キロワッ ト以下	80	0	—	0
		バー ナー が 隠 ぺ い	加 熱 部 が 開 放	卓上型グリ ル	7キロワッ ト以下	80	0	—	0
			加 熱	卓上型オー ブン・グリ	7キロワッ ト以下	30	4.5	—	4.5

				部 が 隠 ぺ い	ル(フードを 付けない場 合)						
					卓上型オー ブン・グリ ル(フードを 付ける場合)	7キロワッ ト以下	10	4.5	—	4.5	
					炊飯器(炊飯 容量4リット ル以下)	4.7キロワ ット以下	15	4.5	—	4.5	
					圧力調理器 (内容積10リ ットル以下)	—	15	4.5	—	4.5	
移 動 式 こ ん ろ	液 燃 料	不燃以外				6キロワッ ト以下	100	15	15	15	
		不燃				6キロワッ ト以下	80	0	—	0	
	固体燃料				—	100	30	30	30		
電 気 温 風 機	電 気	不燃以外				2キロワッ ト以下	4.5 注	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：温 風の吹 き出し 方向に あって は60セ
		不燃				2キロワッ ト以下	0 注	0 注	— 注	0 注	

										ンチメートルとする。
電気調理用機器	電気	不燃以外	電気こんろ、電気レンジ、電磁誘導加熱式調理器(こんろ形態のものに限る。)	こんろ部分の全部又は一部が電磁誘導加熱式調理器でないもの	4.8キロワット以下(1	100	2	2	2	注1：機器本体上方の側方又は後方の離隔距離(こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器でない場合における発熱体の外周からの距離)を示す。
					口当たり2	—	20	—	20	
					キロワット	—	10	—	10	
					を超え3キロワット以下)	—	注1	—	注1	
					4.8キロワット以下(1	100	2	2	2	
					口当たり1	—	15	—	15	
					キロワット	—	10	—	10	
					を超え2キロワット以下)	—	注1	—	注1	
4.8キロワット以下(1	100	2	2	2						
口当たり1	—	10	—	10						
キロワット	—	注1	—	注1						
以下)	—	注2	—	注2						
こんろ部分の全部が電					5.8キロワット以下(1	100	2	2	2	
					口当たり1	—	10	—	10	

			磁誘導加熱式調理器のもの	口当たり3.3キロワット以下)		注2		注2	注2:機器本体上方の側方又は後方の離隔距離(こんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合における発熱体の外周からの距離)を示す。
不燃	電気こんろ、電気レンジ、電磁誘導加熱式調理器(こんろ形態のものに限る。)	こんろ部分の全部又は一部が電磁誘導加熱式調理器でないもの	4.8キロワット以下(1	口当たり3	80	0	—	0	注1注2
			ット以下(1	キロワット以下)	—	0	—	0	
不燃	電気こんろ、電気レンジ、電磁誘導加熱式調理器(こんろ形態のものに限る。)	こんろ部分の全部が電磁誘導加熱式調理器のもの	5.8キロワット以下(1	口当たり3.3	80	0	—	0	注2注2
			ット以下(1	キロワット以下)	—	0	—	0	
電気 天 火	電気	不燃以外		2キロワット以下	10	4.5	4.5	4.5	注:排気口面 にあつては10
		不燃		2キロワット以下	10	4.5	—	4.5	

									センチメートルとする。
電子レンジ	電気	不燃以外	電熱装置を有するもの	2キロワット以下	10	4.5 注	4.5 注	4.5 注	注：排気口面 にあつては10センチメートルとする。
		不燃	電熱装置を有するもの	2キロワット以下	10	4.5 注	—	4.5 注	
電気ストーブ	電気	不燃以外	前方放射型 (壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2キロワット以下	100	30	100	4.5	
			全周放射型 (壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2キロワット以下	100	100	100	100	
			自然対流型 (壁取付式及び天井取付	2キロワット以下	100	4.5	4.5	4.5	

			式のもの を除く。)						
		不燃	前方放射型 (壁取付式及 び天井取付 式のもの を除く。)	2キロワッ ト以下	80	15	—	4.5	
			全周放射型 (壁取付式及 び天井取付 式のもの を除く。)	2キロワッ ト以下	80	80	—	80	
			自然対流型 (壁取付式及 び天井取付 式のもの を除く。)	2キロワッ ト以下	80	0	—	0	
電 気 乾 燥 器	電 気	不燃以外	食器乾燥器	1キロワッ ト以下	4.5	4.5	4.5	4.5	
		不燃	食器乾燥器	1キロワッ ト以下	0	0	—	0	
電 気 乾	電 気	不燃以外	衣類乾燥機、 食器乾燥器、 食器洗い乾	3キロワッ ト以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注1： 前面に 排気口

乾燥機			乾燥機						を有する機器にあつては0センチメートルとする。 注2：排気口面にあつては4.5センチメートルとする。
	不燃		衣類乾燥機、食器乾燥器、食器洗い乾燥機	3キロワット以下	4.5 注1	0 注2	— 注2	0 注2	
電気温水器	電気	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10キロワット以下	4.5	0	0	0	
		不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10キロワット以下	0	0	—	0	

備考

- 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃

料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。

2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。

3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。